令和納		一広島	_日 ;県)	広島	占市	中国	ヹ 吉			西丁	目3		税務 —— [4	务署	長属	in.	※ 税	所管	一連番号].
(フ	リガナ) 人 名	ゴウ合同		カイシ	(電話 ヤ ホ 鳳		÷ 0	82		2	46		- 5	577	5)	務署	ì	申告年月日 令和 月 月 月 月 日 申告 区 分 指導等 庁指定 局指定 日 付 印 確 認 日 付 印 確 認 日 付 印 確 認 日 付 印 確 認 日 付 印 確 認 日 付 印 確 認 日 付 印 確 認 日 付 印 確 認 日 付 印 確 認 日 付 印 確 認 日 付 印 確 認 日 日 付 印 確 認 日 日 付 印 確 認 日 日 付 印 確 認 日 日 付 印 確 認 日 日 付 印 確 認 日 日 付 印 確 認 日 日 付 印 確 認 日 日 付 印 体 認 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	
(フ	人 番 号 リガナ) 長者氏名	オオマ	F /	4 (0 () (3 () (0	1	1	1	1			処理欄		年 月 日 指 導 年 月 日 相 談 区分1 区分2 区分 令和	3 -
自会	2成	3年	7]月[]月[1 F		果形 肖書			-		肖費 雀定			び地 申告	. –		中間申告 自 平成	
	,	この申	告	書十	に 兆	よる 手	る 消 百	当 費 十	税億	j の 千	税百	額十	の j	計算手	第 百	+	一円		付割 賦 基 準 の 適 用	31
課	税標	準額	1							1	1	6	7	4	0	0	0	03	記延払基準等の適用 有 無る	32
消		脱 額	2									7	8	9	9	5	2	06		33
\vdash	☆過 大 調		3														≓	07		34
1年	控除対象	対価	4									6	1	6	1	0	╡	08		-
际	に係る	税額	5														ᅦ	09	考除算 課稅売上制合0.5% + 港 一 括比例	11
	貸倒れに 控 除 税		6										1		1			10	事額方	
	(④+⑤)+(6))	7									6	1	6	1	0	\exists		の法上記以外し」至額控係	_
差	(⑦-②- 引	锐 額	8	\vdash								1		7	8		∦	13 15	現 選 税 売 上 高 14,807 千円	
	(②+③- 間 納 付		9									1	7	<u> </u>	0		╣	16		
納	付	脱 額			<u> </u>							1	7	Z	0		=	17		
中間	(⑨ - o 引納付還	付 税 額	12		<u> </u>							<u>'</u>		<u> </u>	0		0	18		
この申行	告書 既確	9) 定税額	13														╡	19		
が修正	申告	納付税額	14		<u> </u>												릙	20		
課税別	課税資	産の譲渡	(b)	\vdash						1	1	6	7	5	3		, 	21	銀 行 本店・支店	
割	合資産	対価の額の譲渡								1	1	7	0	_	1	8	=	22	付る 金庫・組合 出張所	
		対価の額 この申	告	上し書に	<u>ー</u>	るり	<u>ー</u> 地力	」 消	費			_					ا ب		を金 ・漁協 本所・支所 ・金	
地方消の課税	費税 均収全不	足還小税額	17															51	融け、関金日座番号	
となる	Sale alla.	税 額	18									1	7	3	8	0	0	52	k機 ゆうちょ銀行の	
譲渡	還行	額	19															53	と等郵 便 局 名 等	
割	納務	額	200										4	9	0	0	0	54	※税務署整理欄	
]納付譲	渡割額	21)													0	0	55		_
	付譲渡		22										4	9	0	0	0	56	新 理 士	
	納付還付	譲渡割額	23													0	0	57	税 理 士 署 名	
	告書 既 ※	確定割額	24)															58	(電話番号 082 - 272 - 5868))
が修正	' 差 引	納付	25													0	0	59	—————————————————————————————————————	
	'	消費税の														0			税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有	4

③ = (⑪+②) - (⑧+⑫+⑫+⑬)・修正申告の場合份 = ⑭+⑤ ⑤ が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

第3-(2)号様式

課税標準額等の内訳書

課税標準額等の内訳書	整理 0058106	2 法 人
広島県広島市中区吉島西1丁目31-14	改正法附則による税額の特例言	
納 税 地 (電話番号 082 - 246 - 5775)	軽減売上割合(10営業日) 附則38①) 51
(フリガナ) <u>ゴウドウカイシャ ホウリン</u> 法 人 名 合同会社 鳳琳	小売等軽減仕入割合 附則38②	52
(フリガナ) <i>オオマキ ノフ</i> ゙コ		
代表者氏名 大槇 信子		第 二 表
自 令和 3 年 7 月 1 日 課税期間分の消費税及び均	也方	∄ \ 令和
至 令和 4 年 6 月 3 0 日 消費税の(確定)申告	の場合の 対象期間 至 令和	
課 税 標 準 額 [+ 兆 千 百 + 億 千 百 + 万 千 百 + 一 ①	月 円 フリー
※申告書(第一表)の①欄へ	1 1 1 6 7 4 0 0 0	」 [01] 日 以
3 % 適用分		
细 彩 次 立 の		」 02 終
The Nika fafe	4	計
	5 7732592	」 ⁰⁴ 税
	6 3942772	
	7 1 1 6 7 5 3 6 4	」 07 分
1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	8	11
に係る支払対価 の額の合計額 7.8 % 適用分 (9	12
(注1)] 13
消 費 税 額 (※申告書 (第一表) の②欄へ	10 7 8 9 9 5 2	21
		22
4 % 適用分 (23
⑪ の 内 訳 6.3 % 適用分 (24
6.24 % 適 用 分	B 482476	25
7.8 % 適用分	B 307476	26
	1	
返 還 等 対 価 に 係 る 税 額 (※申告書 (第一表) の⑤欄へ		31
		32
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額(注1)(33
	20 1 7 3 8 0 0	41
		42
(f) 有 (枕 (d)		43
(注2) 6.24%及び7.8% 適 用 分 (23 1 7 3 8 0 0	44

⁽注1) ⑧~⑩及び⑪欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。 (注2) ⑩~⑫欄が還付税額となる場合はマイナス「一」を付してください。

付表 1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

			課	移	ź :	期間	3. 7.	• 1 ~ 4	· 6·30	氏名又は名称	合同	会社 鳳琳		
	区			分		 税 ^፯	率6. 24%遃 A	i用分	税率	I ⊠7. 8%適用分 B		合 (計 A+B)	С
課	税	標	準	額	1		7,	732, 000		3, 942,		※第二表の ① 欄へ	11,6	574, 000
1/1/			の譲渡 i の	- 1	1	※第二表の⑤ 欄		732, 592	※第二表の⑥欄へ	3, 942,	772	※第二表の⑦欄へ	11, 6	575, 364
317			土入れ対価の		1 2	※①−2欄は、課税	克上割合於95%未満、か	い、特定課税は入び	ある事業者のみ記載す ※第二表の ⑨ 欄へ			※第二表の⑩欄へ		
消	- 星	ŧ	税	額	2	※第二表の⑤ 欄		482, 476	※第二表の ⑥欄へ	307,	476	※第二表の ⑩欄へ	7	789, 952
控	除過	大調	整税	額	3	(付表2-3の 🗑・(③ A欄の合計金額)		(付表2-3の 🕱・😵) B欄の合計金額)		※第一表の③欄へ		
	控例	於対象	仕 入税	治額	4	(付表2-3の 🕢 🗚		250, 340	(付表2-3の ❷ B 欄	の金額) 365,	767	※第一表の④ 欄へ	6	516, 107
控					(5)							※第二表の① 欄へ		
除	цол		 の返還 .係る利	- 1	⑤ 1							※第二表の18欄へ		
税	-	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	税仕 <i>プ</i> 還 等 対 る 税	れる一個領	⑤ 	※⑤-2欄は、課務	売上割合が96%未満、	かつ、特定課税仕入れ	がある事業者のみ記録	歌する。		※第二表の ⑩ 欄へ		
額			係る税		6							※第一表の⑥欄へ		
		除税 (1)+(—— 額小 3+6	計))	7		4	250, 340		365,	767	※第一表の⑦欄へ	6	516, 107
控	L 除不 (⑦-		 量付税 - ③)	額	8							※第一表の⑧欄へ		
差	弓 (②-	 3		額	9							※第一表の⑨欄へ]	173, 800
地方消費	控例	······ 余不足 ()		治額	10							※第一表の 🛈 欄へ ※マイナス「-」を付し	て第二表の ② 及	:び ② 欄へ
地方消費税の課税標準となる消費税額	差		税	額	11)							※第一表の®欄へ ※第二表の®及び®欄		173, 800
譲	還	f		額	12							(⑩C欄×22/78) ※第一表の⑲欄へ		
渡割額	納	·····································	——— 兑	額	(3)							(⑪C欄×22/78) ※第一表の⑩欄へ		49, 000
														,,

付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

		課税期間	3· 7	・1~ 4・6・30 氏名又は	名称 合同会社 鳳琳	
	項	目		税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合 計 C (A+B)
	課 税 売 上 額	(税抜き)	1	円 7, 732, 592	円 3, 942, 772	円 11, 675, 364
	免 税 売	上	2			
	非 課 税 資 産 の 輸 出 等海 外 支 店 等 へ 移 送 し た	の金額、資産の価額	3			
課和	说資産の譲渡等の対価の額	i (1+2+3)	4			※第一表の⑤欄へ 11,675,364
	課税資産の譲渡等の対価の名	額(④の金額)	5			11, 675, 364
	非 課 税 売	上 額	6			31, 820
資	産の譲渡等の対価の額	i (5)+6)	7			※第一表の ® 欄へ 11,707,184
課	税売上割合((4 / 7)	8			[99.72 %] ※端数 切捨て
	課税仕入れに係る支払対価の	の 額(税 込 み)	9	4, 332, 816	5, 158, 257	9, 491, 073
	課税仕入れに係る	消費税額	100	(⑤A欄×6.24/108) 250,340	(⑤B欄×7.8/110) 365, 767	616, 107
	特定課税仕入れに係る支	払対価の額		※⑪及び⑫欄は、課税売上割合が95%末満、た	へ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載す?	2 0
-	特定課税仕入れに係る	5 消 費 税 額	12		(①B欄×7.8/100)	
-		消費税額				
-	納税義務の免除を受けない こととなった場合におけ の調整 (加算又は					
課	の調整(加算又は 税仕入れ等の税額 (⑩+⑰+⑬+⑶±⑭)			250, 340	365, 767	616, 107
課課	税 売 上 高 が 5 億 円 以 7 税 売 上 割 合 が 9 5 % 以	下 、 か つ 、 に 上 の 場 台	16	250, 340	365, 767	616, 107
課 5	(15の金額)		-	230, 340	303, 707	010, 107
税 税 売円	税 % 別	 非課税売上げに す る も の	18			
上超	上満方個別対応方式によ割の式課税仕入る					
高又がは	一、妖い周囲ハナオルトの枕吟		20			
控の	課税売上割合変動時の調整対象 消費税額の調整 (加算又	固定資産に係る	(a)			
除調	調整対象固定資産を課税業務用(に転用した場合の調整(加算					
税 額整	居住用賃貸建物を課に供した(譲渡した)場					
差	控 除 対 象 仕 〔(⑮、⑲又は⑳の金額)±㉑±②+②	入 税 額 ③ がプラスの時	24	※付表1-3の①A欄へ 250, 340	※付表1-3の④B欄へ 365, 767	616, 107
引	控 除 過 大 調 〔(⑥、⑩又は⑩の金額)±②±②+②)			※付表1-3の③A欄へ	※付表1-3の③B欄へ	, 201
貸	倒回収に係る消		+	※付表1-3の③A欄へ	※付表1-3の③B欄へ	
注音 1	金額の計算においては 1円未満の端数を			ļ	l.	

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。 2 ②及び①欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。) には、その金額を控除した後の金額を記載する。